

令和4年度 保育施設の利用状況等について

1. 利用児童数（1号～3号認定）

（1）年齢別

区分	R3.4.1	R4.4.1	増減 (R4-R3)
0歳児	14	17	3
1歳児	95	96	1
2歳児	130	142	12
3歳児	206	176	-30
4歳児	223	209	-14
5歳児	228	223	-5
合計	896	863	-33

（2）施設別

区分	R3.4.1	R4.4.1	増減 (R4-R3)
なのはなこども園	153	163	10
中川原保育所	74	71	-3
安乎保育所	52	47	-5
由良保育所	50	52	2
都志保育園	43	36	-7
鮎原保育園	59	53	-6
広石保育園	41	36	-5
鳥飼保育園	37	35	-2
堺保育園	37	37	0
公立計	546	530	-16
洲本こども園	151	136	-15
千草こどもの園	98	96	-2
おおのの	101	101	0
私立計	350	333	-17
合計	896	863	-33

令和4年度入所の利用申込受付（2号・3号）は、令和3年10月25日～10月29日に行いました。提出書類をもとに、保育認定を行い、第一希望の施設ごとに、保育の必要性が高い児童から入所施設を決定しました。

令和4年4月1日時点の利用児童数は、前年比で33人減り、863人になりました。

年齢別では、0～2歳児は前年比で16人増え、3～5歳児は前年比で49人減りました。

施設別では、公立は前年比で16人、私立は前年比で17人と共に減りました。

2. 待機児童数

区分	R3.4.1	R4.4.1	増減 (R4-R3)
0歳児	1	3	2
1歳児	7	1	-6
2歳児	1	2	1
3歳児	0	0	0
4歳児	0	0	0
5歳児	0	0	0
合計	9	6	-3

令和4年4月1日時点の待機児童数は、前年比で3人減り、6人になりました。待機児童となった主な要因は、居住地や保護者の勤務地の状況により洲本市街地に所在する認定こども園への入所希望が多く、空き定員がないためです。また、就学前児童数が減少する一方で、0~2歳の入所希望者が増えてきており、保育士不足という問題も重なり、今まで以上に保育士の確保が重要になってきています。引き続き保育士不足及び待機児童の解消に取り組み、保護者が安心して子育てができる環境を整えます。

(待機児童の定義)

令和4年4月1日時点において、保育の必要性の認定(2号又は3号)を受け、特定教育・保育施設(認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。)又は特定地域型保育事業の利用の申込みがされているが、利用していない者。ただし、特定の保育所等を希望している者は待機児童には含まれません。

【参考】

●教育・保育給付認定

保育所や幼稚園等を利用するには、利用する施設、児童の年齢や保育の必要性の有無に応じて、洲本市から認定（教育・保育給付認定）を受ける必要があります。教育・保育給付認定には3つの認定区分があり、認定に応じて利用できる施設が決まります。

認定区分	対象年齢	保育の必要性	利用施設
1号認定	満3歳以上	無し	幼稚園、認定こども園
2号認定		有り	保育所、認定こども園等
3号認定	満3歳未満		

また、保育認定（2号・3号認定）」を受けるには、保護者のいずれもが、就労、妊娠、疾病等の保育を必要とする事由に該当していることが必要です。

●保育士配置基準

区分	児童の人数	保育士の人数
0歳児	3人	1人
1・2歳児	6人	1人
3歳児	20人	1人
4・5歳児	30人	1人

●保育の実施年齢（令和4年4月1日時点）

区分	生年月日
0歳児	R3.4.2～R4.4.1
1歳児	R2.4.2～R3.4.1
2歳児	H31.4.2～R2.4.1
3歳児	H30.4.2～H31.4.1
4歳児	H29.4.2～H30.4.1
5歳児	H28.4.2～H29.4.1